

有価証券報告書

第132期

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

株式会社 八十二銀行

第132期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 八十二銀行

目 次

	頁
第132期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【事業年度】 第132期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 舟 見 英 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 北 山 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	161,945	163,780	162,462	169,297	173,675
うち連結信託報酬	百万円	3	3	3	3	2
連結経常利益	百万円	38,722	35,237	39,832	46,375	47,870
連結当期純利益	百万円	20,210	17,359	22,151	26,519	27,185
連結包括利益	百万円	7,780	31,689	76,380	38,104	103,954
連結純資産額	百万円	465,045	492,643	563,238	594,052	692,208
連結総資産額	百万円	6,293,845	6,601,264	7,254,978	7,587,735	8,014,284
1株当たり純資産額	円	874.51	922.27	1,065.62	1,120.33	1,320.38
1株当たり当期純利益金額	円	38.82	33.96	43.61	52.38	54.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	38.79	33.94	43.57	52.33	54.03
自己資本比率	%	7.09	7.13	7.43	7.47	8.25
連結自己資本利益率	%	4.49	3.78	4.38	4.79	4.41
連結株価収益率	倍	12.33	14.36	13.04	11.20	15.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	213,702	252,677	390,730	232,002	82,578
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△162,184	△310,638	△169,807	△104,065	△209,372
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,061	△4,149	△5,845	△5,859	△8,588
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	183,416	121,301	336,411	458,514	323,161
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,862 [2,101]	3,800 [2,036]	3,756 [1,910]	3,713 [1,845]	3,679 [1,841]
信託財産額	百万円	587	558	528	508	485

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
経常収益	百万円	117,827	119,997	121,444	130,112	134,855
うち信託報酬	百万円	3	3	3	3	2
経常利益	百万円	32,216	28,424	33,476	40,481	41,212
当期純利益	百万円	19,253	16,744	20,546	24,713	25,762
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	521,103	521,103	521,103	521,103	511,103
純資産額	百万円	437,950	461,900	528,208	555,405	644,401
総資産額	百万円	6,246,965	6,555,180	7,204,837	7,534,393	7,951,835
預金残高	百万円	5,576,459	5,670,019	5,823,367	6,001,342	6,251,590
貸出金残高	百万円	4,165,802	4,234,157	4,369,912	4,442,450	4,558,452
有価証券残高	百万円	1,669,270	1,990,187	2,265,619	2,374,238	2,734,366
1株当たり純資産額	円	856.78	903.58	1,043.11	1,096.63	1,284.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円 (円)	8.00 (3.00)	7.00 (3.00)	10.00 (3.50)	11.00 (5.00)	15.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	36.98	32.76	40.45	48.81	51.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	36.96	32.74	40.41	48.76	51.21
自己資本比率	%	7.00	7.04	7.32	7.36	8.10
自己資本利益率	%	4.36	3.72	4.15	4.56	4.28
株価収益率	倍	12.95	14.89	14.06	12.02	16.54
配当性向	%	21.63	21.36	24.72	22.53	29.26
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,254 [1,263]	3,201 [1,312]	3,166 [1,220]	3,139 [1,181]	3,098 [1,186]
信託財産額	百万円	587	558	528	508	485
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	303	303	303	303	200

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第132期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月7日に行いました。

3 第130期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち2円は創立82周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【沿革】

昭和6年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
昭和18年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行及び株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
昭和37年1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年9月	新本店(現在地)竣工
昭和46年4月	総合オンライン開始(昭和50年3月 総合オンライン全店移行完了)
昭和46年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(昭和47年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
昭和49年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
昭和54年10月	「地区センター」制度開始
昭和56年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
昭和57年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和57年8月	株式会社八十二ディーシーカード設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
昭和59年6月	商品有価証券売買業務開始
昭和59年9月	八十二キャピタル株式会社設立
昭和61年5月	八十二投資顧問株式会社設立
昭和61年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
平成元年1月	八十二亜洲有限公司設立
平成元年5月	新総合オンライン・システム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務認可
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成2年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
平成5年10月	信託業務取扱開始
平成10年12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
平成14年10月	個人年金保険商品販売開始
平成17年5月	証券仲介業務開始
平成17年10月	八十二オートリース株式会社設立
平成18年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
平成20年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成21年9月	八十二投資顧問株式会社清算

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行と連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二ディーシーカードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

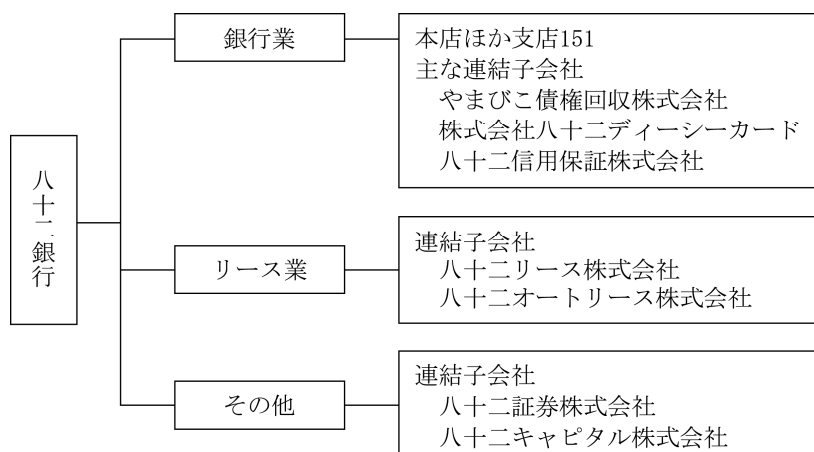
〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、投資業務を行っていた八十二亜洲有限公司は、現在清算手続き中であり、重要性がないため連結子会社から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 八十二ビジ ネスサービ ス株式会社	長野県 長野市	110	銀行業	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	事務代行	当行より土地 の一部賃借 当行へ建物の 一部賃貸	—
八十二スタ ッフサービ ス株式会社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	労働者派遣	—	—
八十二証券 株式会社	長野県 上田市	800	その他	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 (—) [—]	4 (1)	—	債権管理回 収委託	—	—
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	47.1 (21.4) [33.8]	4 (1)	—	リース取引 金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	—
株式会社八 十二ディー シーカード	長野県 長野市	30	銀行業	36.3 (31.3) [53.6]	4 (1)	—	保証取引 金銭貸借取 引	—	—
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	55.0 (50.0) [45.0]	4 (1)	—	保証取引 預金取引	—	—
八十二シス テム開発株 式会社	長野県 長野市	40	銀行業	63.7 (58.7) [36.2]	3 (1)	—	システム開 発委託	当行より建物 の一部賃借	—
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	4 (1)	—	金銭貸借取 引	—	—
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) [—]	— (—)	—	リース取引 金銭貸借取 引	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	26,035百万円
	(2) 経常利益	1,856百万円
	(3) 当期純利益	1,088百万円
	(4) 純資産額	19,660百万円
	(5) 総資産額	86,180百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,442 [1,796]	103 [26]	134 [19]	3,679 [1,841]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,843人を除き、執行役員38人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,098 [1,186]	40.8	15.3	6,625

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,190人を除き、執行役員12人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,427人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(業績)

○ 金融経済環境

26年度のがわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動等から、実質GDP成長率が4-6月期以降2四半期連続のマイナスとなるなど、前半は個人消費を中心に低迷しました。後半に入り、米国を中心とした海外経済の回復と円安の進展により輸出が緩やかに増加するなど、大手製造業を中心に業績が改善しました。また財政政策により公共投資が高水準で維持されるなど、国内需要においても緩やかな回復傾向が見られました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、前半は住宅投資で持家の新設着工戸数が前年を大幅に下回って推移するなど、足踏み感が見られました。後半に入り、日銀による追加金融緩和を背景とした円安が進展しましたが、その恩恵を受けた企業がある一方、原材料仕入価格上昇などの影響を受けた企業もあり、企業ごとの景況感に格差が広がりました。設備投資や公共工事額は前年を上回りましたが、名目賃金の回復の遅れから、個人消費は全国に比べて弱い動きが続きました。

金融面においては、日銀の金融緩和政策や欧州のマイナス金利導入などを受けて、10年物国債利回りは期初の0.6%台から緩やかに低下を続けました。1月には0.2%を割り込む場面も見られましたが、米国の利上げ観測や日銀の追加緩和期待の後退から、期末には0.4%台まで上昇しました。

株式相場は、日経平均株価が期初1万4千円台後半でスタートし、9月には1万6千円台まで緩やかに上昇を続けました。10月には1万5千円を割り込む場面も見られましたが、更なる金融緩和や企業の底堅い業績、消費税引上げの延期等を受け、期末には1万9千円台後半まで上昇しました。

このような金融経済環境のもと、当期の業績は以下のとおりとなりました。

○ 経営成績

連結ベースの業績は、経常収益が前期比43億7千7百万円増加して1,736億7千5百万円となりました。経常費用は、前期比28億8千2百万円増加して1,258億5百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比14億9千5百万円増加して478億7千万円となり、当期純利益は前期比6億6千5百万円増加して271億8千5百万円となりました。

なお、連結決算の大宗を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益等の「その他業務収益」が減少したほか、利回り低下による貸出金利息の減少等により、資金運用収益が減少したものの、金銭の信託運用益及び貸倒引当金戻入益等の「その他経常収益」が増加したことから、前期比47億4千2百万円増加して1,348億5千5百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損等の「その他業務費用」が減少したものの、金銭の信託運用損等の「その他経常費用」が増加したことから、前期比40億1千2百万円増加して936億4千2百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比7億3千万円増加して412億1千2百万円となりました。

特別利益は前期比9百万円減少して6千4百万円となり、特別損失は前期比9千8百万円減少して2億8千6百万円となりました。

以上により、当期純利益は前期比10億4千9百万円増加して257億6千2百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

当行単体の増益の結果、セグメント利益（経常利益）は前期比9億1千万円増加して437億3千2百万円となりました。

② リース業

セグメント利益（経常利益）は前期比5億4千8百万円増加して32億7千4百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前期比2千3百万円増加して8億6千3百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○ 財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、地方公共団体向け資金、長野県外の事業性資金及び個人向け資金が増加したことから、期中1,136億円増加して、期末残高は4兆5,068億円となりました。

有価証券は、安定的な収益確保を目的とした国債の増加、収益増加を目的とした外国証券の増加及び株式相場の上昇による株式の増加などにより、期中3,616億円増加して、期末残高は2兆7,407億円となりました。

預金は、法人預金及び個人預金が増加したことから、期中2,504億円増加して、期末残高は6兆2,373億円となりました。

当行単体の主要勘定は、次のとおりとなりました。

貸出金は期中1,160億円増加して、期末残高は4兆5,584億円となりました。

有価証券は期中3,601億円増加して、期末残高は2兆7,343億円となりました。

預金は期中2,502億円増加して、期末残高は6兆2,515億円となりました。

なお、投資信託は期中204億円増加して期末残高は1,855億円、個人向けの国債等公共債の保護預り残高は期中694億円減少して期末残高は1,552億円となりました。

総自己資本比率は、連結ベースで19.79%、単体ベースで18.98%となりました。

破綻先債権、延滞債権などのリスク管理債権の合計額は、連結ベースで1,211億円、単体ベースで1,205億円となりました。前期比では連結ベースで181億円減少し、単体ベースで180億円減少いたしました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「3 キャッシュ・フローの状況（連結）の分析」に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、利回り低下による国内の貸出金利息の減少及び有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したことから、対前年度4,153百万円減少して76,709百万円となりました。

役務取引等収支は、国内の役務取引等収益の増加を主因に、対前年度224百万円増加して15,777百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度91百万円減少して1,624百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益が減少したことを主因に、対前年度716百万円減少して10,967百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	80,517	345	—	80,862
	当連結会計年度	76,405	303	—	76,709
うち資金運用収益	前連結会計年度	89,342	510	△95	89,756
	当連結会計年度	86,278	541	△137	86,682
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,824	165	△95	8,894
	当連結会計年度	9,873	237	△137	9,973
信託報酬	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	2	—	—	2
役務取引等収支	前連結会計年度	15,549	3	—	15,552
	当連結会計年度	15,768	9	—	15,777
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,595	15	—	21,610
	当連結会計年度	22,182	17	—	22,199
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,045	11	—	6,057
	当連結会計年度	6,414	7	—	6,422
特定取引収支	前連結会計年度	1,715	—	—	1,715
	当連結会計年度	1,624	—	—	1,624
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,715	—	—	1,715
	当連結会計年度	1,624	—	—	1,624
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	11,661	21	—	11,683
	当連結会計年度	10,926	40	—	10,967
うちその他業務収益	前連結会計年度	47,530	22	—	47,553
	当連結会計年度	41,255	42	—	41,297
うちその他業務費用	前連結会計年度	35,868	0	—	35,869
	当連結会計年度	30,328	1	—	30,330

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度80百万円、当連結会計年度86百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、有価証券及び貸出金が増加したことなどにより、全体では対前年度4,280億円増加して7兆1,900億円となりました。

利回りは、国内の貸出金利回りが対前年度0.10ポイント低下したこと及び有価証券利回りが対前年度0.15ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.12ポイント低下して1.20%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、国内の譲渡性預金及び預金等が増加したことにより、全体では対前年度4,129億円増加して6兆8,797億円となりました。

利回りは、国内の預金利回りが対前年度0.01ポイント上昇したことにより、全体では対前年度0.01ポイント上昇して0.14%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,738,766	89,342	1.32
	当連結会計年度	7,161,179	86,278	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	4,374,222	57,605	1.31
	当連結会計年度	4,474,111	54,340	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	2,035,454	30,798	1.51
	当連結会計年度	2,242,638	30,672	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	49,784	84	0.16
	当連結会計年度	77,863	156	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	168,350	166	0.09
	当連結会計年度	225,574	228	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,443,942	8,824	0.13
	当連結会計年度	6,851,197	9,873	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,847,793	2,265	0.03
	当連結会計年度	6,023,978	2,649	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	453,405	452	0.09
	当連結会計年度	564,433	587	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	31,311	89	0.28
	当連結会計年度	51,132	83	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	102,313	197	0.19
	当連結会計年度	185,786	299	0.16
うち借入金	前連結会計年度	69,865	211	0.30
	当連結会計年度	88,723	290	0.32

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度47,658百万円、当連結会計年度62,878百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度62,926百万円、当連結会計年度64,776百万円)及び利息(前連結会計年度80百万円、当連結会計年度86百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	54,493	510	0.93
	当連結会計年度	66,805	541	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	24,322	188	0.77
	当連結会計年度	32,759	243	0.74
うち有価証券	前連結会計年度	27,235	300	1.10
	当連結会計年度	31,039	276	0.89
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,115	16	1.48
	当連結会計年度	914	16	1.76
資金調達勘定	前連結会計年度	52,082	165	0.31
	当連結会計年度	65,493	237	0.36
うち預金	前連結会計年度	22,752	69	0.30
	当連結会計年度	28,470	99	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,793,259	△31,268	6,761,990	89,852	△95	89,756	1.32
	当連結会計年度	7,227,985	△37,957	7,190,027	86,819	△137	86,682	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	4,398,545	—	4,398,545	57,793	—	57,793	1.31
	当連結会計年度	4,506,871	—	4,506,871	54,583	—	54,583	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	2,062,689	△1,980	2,060,709	31,099	—	31,099	1.50
	当連結会計年度	2,273,678	△990	2,272,688	30,948	—	30,948	1.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	49,784	—	49,784	84	—	84	0.16
	当連結会計年度	77,863	—	77,863	156	—	156	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	169,465	—	169,465	182	—	182	0.10
	当連結会計年度	226,489	—	226,489	244	—	244	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,496,025	△29,288	6,466,736	8,989	△95	8,894	0.13
	当連結会計年度	6,916,690	△36,967	6,879,722	10,110	△137	9,973	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,870,546	—	5,870,546	2,334	—	2,334	0.03
	当連結会計年度	6,052,449	—	6,052,449	2,749	—	2,749	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	453,405	—	453,405	452	—	452	0.09
	当連結会計年度	564,433	—	564,433	587	—	587	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	31,311	—	31,311	89	—	89	0.28
	当連結会計年度	51,132	—	51,132	83	—	83	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	102,313	—	102,313	197	—	197	0.19
	当連結会計年度	185,786	—	185,786	299	—	299	0.16
うち借入金	前連結会計年度	69,865	—	69,865	211	—	211	0.30
	当連結会計年度	88,723	—	88,723	290	—	290	0.32

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度47,658百万円、当連結会計年度62,878百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度62,926百万円、当連結会計年度64,776百万円)及び利息(前連結会計年度80百万円、当連結会計年度86百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内の保証業務の収益は減少しましたが、代理業務及び証券関連業務などの手数料が増加したことにより、全体では対前年度589百万円増加して22,199百万円となりました。

役務取引等費用は、全体では対前年度364百万円増加して6,422百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,595	15	—	21,610
	当連結会計年度	22,182	17	—	22,199
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,445	0	—	7,445
	当連結会計年度	7,487	1	—	7,488
うち為替業務	前連結会計年度	4,362	14	—	4,376
	当連結会計年度	4,389	16	—	4,405
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,327	—	—	2,327
	当連結会計年度	2,416	—	—	2,416
うち代理業務	前連結会計年度	1,922	—	—	1,922
	当連結会計年度	2,242	—	—	2,242
うち保証業務	前連結会計年度	1,086	0	—	1,086
	当連結会計年度	969	—	—	969
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,127	—	—	4,127
	当連結会計年度	4,386	—	—	4,386
役務取引等費用	前連結会計年度	6,045	11	—	6,057
	当連結会計年度	6,414	7	—	6,422
うち為替業務	前連結会計年度	1,055	7	—	1,062
	当連結会計年度	1,052	7	—	1,059

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益が減少したことから対前年度91百万円減少して1,624百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,715	—	—	1,715
	当連結会計年度	1,624	—	—	1,624
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	1,546	—	—	1,546
	当連結会計年度	1,457	—	—	1,457
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	150	—	—	150
	当連結会計年度	153	—	—	153
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	18	—	—	18
	当連結会計年度	13	—	—	13
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度33億円減少して176億円となりました。

特定取引負債は、対前年度1億円減少して62億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	21,002	—	—	21,002
	当連結会計年度	17,696	—	—	17,696
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,963	—	—	2,963
	当連結会計年度	1,861	—	—	1,861
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,041	—	—	7,041
	当連結会計年度	6,836	—	—	6,836
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	10,997	—	—	10,997
	当連結会計年度	8,997	—	—	8,997
特定取引負債	前連結会計年度	6,431	—	—	6,431
	当連結会計年度	6,282	—	—	6,282
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	6,431	—	—	6,431
	当連結会計年度	6,282	—	—	6,282
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,967,964	18,915	—	5,986,880
	当連結会計年度	6,209,344	27,998	—	6,237,343
うち流動性預金	前連結会計年度	3,304,162	5,558	—	3,309,721
	当連結会計年度	3,498,830	7,460	—	3,506,291
うち定期性預金	前連結会計年度	2,471,900	13,356	—	2,485,256
	当連結会計年度	2,534,134	20,538	—	2,554,672
うちその他	前連結会計年度	191,902	0	—	191,902
	当連結会計年度	176,379	0	—	176,379
譲渡性預金	前連結会計年度	528,951	—	—	528,951
	当連結会計年度	453,618	—	—	453,618
総合計	前連結会計年度	6,496,916	18,915	—	6,515,831
	当連結会計年度	6,662,963	27,998	—	6,690,962

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,371,932	100.00	4,480,403	100.00
製造業	727,276	16.64	703,821	15.71
農業、林業	16,135	0.37	16,333	0.36
漁業	6,114	0.14	6,053	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,266	0.05	2,023	0.04
建設業	108,961	2.49	106,861	2.38
電気・ガス・熱供給・水道業	43,540	1.00	36,446	0.81
情報通信業	54,120	1.24	45,471	1.01
運輸業、郵便業	119,425	2.73	130,281	2.91
卸売業、小売業	605,772	13.86	622,113	13.89
金融業、保険業	339,907	7.77	353,805	7.90
不動産業、物品賃貸業	507,946	11.62	527,857	11.78
その他サービス業	264,604	6.05	267,749	5.98
地方公共団体	496,791	11.36	551,086	12.30
その他	1,079,070	24.68	1,110,497	24.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,326	100.00	26,479	100.00
政府等	451	2.11	186	0.70
金融機関	1,360	6.38	1,322	5.00
その他	19,515	91.51	24,970	94.30
合計	4,393,259	—	4,506,883	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,269,573	—	—	1,269,573
	当連結会計年度	1,422,444	—	—	1,422,444
地方債	前連結会計年度	89,604	—	—	89,604
	当連結会計年度	82,207	—	—	82,207
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	267,674	—	—	267,674
	当連結会計年度	253,816	—	—	253,816
株式	前連結会計年度	259,573	—	—	259,573
	当連結会計年度	337,030	—	—	337,030
その他の証券	前連結会計年度	469,685	25,010	△1,980	492,715
	当連結会計年度	613,677	31,581	—	645,259
合計	前連結会計年度	2,356,110	25,010	△1,980	2,379,140
	当連結会計年度	2,709,176	31,581	—	2,740,758

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	59.68	200	41.27
信託受益権	178	35.07	256	52.84
現金預け金	26	5.25	28	5.89
合計	508	100.00	485	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	508	100.00	485	100.00
合計	508	100.00	485	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況(末残・構成比)

科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	53	17.59	50	25.14
地方債	250	82.41	149	74.86
合計	303	100.00	200	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.79
2. 連結Tier1比率(5/7)	17.30
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	17.09
4. 連結における総自己資本の額	6,255
5. 連結におけるTier1資本の額	5,468
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,401
7. リスク・アセットの額	31,606
8. 連結総所要自己資本額	2,528

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	18.98
2. 単体Tier1比率(5/7)	16.55
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	16.55
4. 単体における総自己資本の額	5,850
5. 単体におけるTier1資本の額	5,100
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	5,100
7. リスク・アセットの額	30,810
8. 単体総所要自己資本額	2,464

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,889	11,645
危険債権	96,949	84,459
要管理債権	27,644	25,977
正常債権	4,370,723	4,500,640

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、日銀による大胆な金融緩和と安倍政権による機動的な財政政策が、円安の進展と株価の上昇をもたらすなど、先行きへの期待感を背景に景気持ち直しの動きが見られました。また農協改革等の規制緩和による経済の活性化策に加え、「地方創生」に向けた取組みも始まり、日本経済の発展・成長に向け正念場を迎えています。

当行の経営環境は、市場金利の低下と競争の激化を主因とした貸出金利回りの低下や、長野県内の事業所数減少などを要因とした県内事業性貸出金の伸び悩みといった構造的な課題を抱えております。こうした厳しい環境下において、長野県を中心とした地域経済の発展に寄与し、新たな雇用や産業を創り出していくことこそが、当行が対処すべき最大の課題であり、当行の発展につながるものと考えております。

そこで今年度は、第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」を新たにスタートし、地域の発展により積極的にかかわっていくこととしました。

事業を営むお客さまに対しては、成長分野進出支援、ビジネスマッチング、経営改善支援、事業承継、M&Aといった、従来からの取組みをより一層強化するとともに、当行グループ機能をフル活用した産業構造の革新、創業支援、県内への企業誘致の推進等を通じ、地域の産業競争力強化に積極的に取り組んでまいります。

個人のお客さまに対しては、IT技術の向上、お客さまニーズの多様化といった時代の変化を踏まえ、インターネットバンキング等の機能強化や、お客さまの生活スタイルにあわせた新たな店舗・営業体制を志向し、お客さまの利便性向上を目指してまいります。

グループ会社を含めた資産運用ビジネスの強化を中心とした収益源の多様化や、省エネ投資促進等による環境経営の深化、多様な能力・価値観・発想を持った人材の育成と活躍ができる環境づくりを通じて、企業としての総合力を高めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 信用リスク

ア. 与信先の業況悪化などに伴い、信用供与（貸出、有価証券、市場性取引等）に係る返済等の約定が当初契約どおりに履行されないこと、及び資産の価値が減少もしくは消滅することで与信関連費用が増加する可能性があります。信用供与には、オフバランス取引を含み、さらに、海外向け信用供与については、与信先の属する国の政治・経済状況等により損失を被るカントリーリスクも含まれます。

イ. 急激な景気後退や特定の債務者ないし業種・地域等への与信集中等により、不良債権処理費用等の与信関連費用が予測を上回って発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 市場リスク

市場リスクは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、主なものは次のとおりであります。

ア. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。

イ. 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

ウ. 為替リスク

外貨建資産・負債について為替相場の変動により為替差損が発生するリスク。

3. 流動性リスク

流動性リスクは要因別に次のとおりであります。

ア. 資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

イ. 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により、当行及び連結グループが損失を被るリスクであり、次のものがあります。

(1) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生する可能性があります。

(2) コンピュータ・システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴い損失が発生する可能性があります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失が発生する可能性があります。

(3) システミック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員に損失を与える可能性があります。または、金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(4) 法務リスク

取引の法律関係等の不確実性によって発生するリスク、及び法令遵守状況が不十分であることにより発生するリスク。さらに銀行法による免許事業であるところに起因する、行政上のリスクも含まれます。

(5) 風評リスク

諸リスクの顕在化及び風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、損失を被る可能性があります。さらには当行のディスクロージャー、説明等が不十分またはマスコミ等に誤解されることによるリスクも含まれます。

(6) 情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピュータ・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損失が発生する可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失が発生する可能性があります。

(8) 有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害を被る可能性があります。

(9) 新規業務等リスク

商品、サービス、業務の開発・改廃において、環境変化及び判断ミス等により、経営資源の非効率ないし投資資金の未回収が発生する可能性があります。

5. その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

(1) 地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

長野県内向けの貸出の比率は総貸出金の約5割を超えており、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(2) 中小企業等に対する貸出リスク

当行の中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の約5割を超えており、当行の業績は、中小企業倒産や個人破産者の動向に影響を受ける可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりです。

- ・債務者及び株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセット及び期待損失の増加
- ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・自己資本比率の算定基準等の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行及び当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行及び当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績の分析

当年度の連結ベースの業績は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	109,818	105,081	△4,737
資金利益	80,862	76,709	△4,153
役員取引等利益(含む信託報酬)	15,556	15,780	224
特定取引利益	1,715	1,624	△91
その他業務利益	11,683	10,967	△716
営業経費	63,603	63,711	108
与信関係費用	1,601	△3,444	△5,045
貸出金償却	92	15	△76
個別貸倒引当金繰入額	6,831	—	△6,831
一般貸倒引当金繰入額	△5,960	—	5,960
債権売却損	49	23	△25
貸倒引当金戻入益	—	3,769	3,769
償却債権取立益	26	30	4
その他	614	315	△299
株式等関係損益	1,731	1,573	△157
その他	111	1,569	1,458
経常利益	46,375	47,870	1,495
特別損益	△325	△637	△311
税金等調整前当期純利益	46,049	47,233	1,183
法人税、住民税及び事業税	13,457	16,595	3,138
法人税等調整額	3,626	1,049	△2,576
少数株主利益	2,446	2,402	△44
当期純利益	26,519	27,185	665

経常利益は対前年度14億9千5百万円増加して478億7千万円に、当期純利益は対前年度6億6千5百万円増加して271億8千5百万円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 主要勘定の状況(単体)

ア. 貸出金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	44,424	45,584	1,160
うち一般法人	28,127	28,532	405
うち消費者	10,590	10,866	276
全店 平残	44,499	45,572	1,072
うち一般法人	28,828	28,999	170
うち消費者	10,321	10,689	368

(ア) 末残ベースは、地方公共団体向け資金、長野県外の事業性資金及び個人向け資金が増加したことから、対前年度1,160億円増加して4兆5,584億円(年率2.6%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度1,072億円増加して4兆5,572億円(年率2.4%)となりました。

イ. 有価証券

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	23,742	27,343	3,601
うち債券	16,194	17,530	1,335
うち国債	12,631	14,169	1,538
うち株式	2,601	3,361	759
全店 平残	20,537	22,670	2,133
うち債券	15,124	15,975	851
うち国債	11,745	12,443	697
うち株式	1,170	1,182	12

(ア) 末残ベースは、安定的な収益確保を目的とした国債の増加、収益増加を目的とした外国証券の増加及び株式相場の上昇による株式の増加等により、対前年度3,601億円増加して2兆7,343億円(年率15.1%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度2,133億円増加して2兆2,670億円(年率10.3%)となりました。

ウ. 預金

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	60,013	62,515	2,502
うち個人	41,348	42,439	1,090
うち法人	13,655	14,859	1,203
全店 平残	58,851	60,668	1,816
うち個人	41,129	42,005	876
うち法人	13,428	14,286	858

(ア) 末残ベースは、法人及び個人預金の増加を主因として、対前年度2,502億円増加して6兆2,515億円(年率4.1%)となりました。

(イ) 平残ベースは、対前年度1,816億円増加して6兆668億円(年率3.0%)となりました。

(2) 資産の状況(連結)

部分直接償却を実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破綻先債権額	5,471	2,006	△3,464
延滞債権額	106,011	93,047	△12,963
3ヶ月以上延滞債権額	757	211	△546
貸出条件緩和債権額	27,016	25,884	△1,132
合計	139,257	121,150	△18,106
貸出金残高比(%)	3.16	2.68	△0.48

リスク管理債権の合計額は対前年度181億6百万円減少して1,211億5千万円(年率△13.0%)となりました。貸出金に占める割合は0.48ポイント低下して2.68%となりました。

(3) 有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
満期保有目的	8	9	1
その他有価証券	212,197	328,873	116,676
合計	212,205	328,883	116,677
株式	148,644	226,327	77,683
債券	57,583	77,409	19,825
その他	5,977	25,145	19,168

有価証券評価損益(純額)は、株式の評価損益増加(純額)を主因に対前年度1,166億7千7百万円増加して3,288億8千3百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況(連結)の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,002	82,578	△149,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,065	△209,372	△105,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,859	△8,588	△2,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	28	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	122,103	△135,353	△257,456
現金及び現金同等物の期首残高	336,411	458,514	122,103
現金及び現金同等物の期末残高	458,514	323,161	△135,353

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加が貸出金の増加を上回ったことから825億円の流入となりました。前期と比べ1,494億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を下回ったことから2,093億円の流出となりました。前期と比べ1,053億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払及び自己株式の取得等により85億円の流出となりました。前期と比べ27億円減少しました。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、期中1,353億円減少して3,231億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実及び営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産及び無形固定資産に対して4,832百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティングリース用資産を中心に2,996百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 130店	長野県	銀行業	店舗	182,034 (48,292)	9,430	6,623	2,671	4,520	23,245	2,743
		高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,135 (111)	121	95	15	—	231	60
		東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 (—)	1,200	237	66	—	1,504	147
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 (—)	409	130	30	—	570	81
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	— (—)	—	4	6	—	10	29
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	7	—	7	16
		中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	7	—	7	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	0	4	—	4	8
		香港支店	香港	銀行業	店舗	— (—)	—	31	24	—	55	5
		福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウンド	44,122 (—)	81	0	—	—	81	—
		福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	96,106 (3,663)	2,411	2,938	49	—	5,399	—
その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	11,673 (838)	898	219	111	—	1,229	—		
連結 子会社	八十二ビ ジネスサ ービス (株)	大宮ビル ほか	埼玉県 ほか	銀行業	店舗ほ か	— (—)	—	343	26	—	370	70

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,393百万円であります。
- 2 銀行業には、連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産1,609百万円を含めておりません。また、連結リース子会社以外を貸主とするリース資産は125百万円であります。
- 3 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備202か所が含まれております。
- 4 銀行業には、連結子会社に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
埼玉県さいたま市 土地314百万円 (1,419m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	1,245	—	自己資金	—	—
	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	1,085	—	自己資金	—	—
	諏訪南支店	長野県	新設	銀行業	店舗	522	116	自己資金	平成27年 5月	平成28年 2月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 当行のソフトウェア及び事務機器の主なものは平成28年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	511,103,411	511,103,411	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	212 (注1)	212 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,200 (注2)	21,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日 ～平成45年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 618円 資本組入額 309円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成21年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	415 (注1)	415 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,500 (注2)	41,500 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日 ～平成46年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513円 資本組入額 257円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成22年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	456 (注1)	456 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,600 (注2)	45,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453円 資本組入額 227円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	969 (注1)	969 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,900 (注2)	96,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月9日 ～平成48年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375円 資本組入額 188円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月22日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	969 (注1)	969 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,900 (注2)	96,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日 ～平成49年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 411円 資本組入額 206円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月21日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,293(注1)	1,293(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,300(注2)	129,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月6日 ～平成50年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 603円 資本組入額 302円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月20日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,338(注1)	1,338(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,800(注2)	133,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日 ～平成51年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629円 資本組入額 315円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	△15,200	521,103	—	52,243	—	29,609
平成26年8月22日 (注)	△10,000	511,103	—	52,243	—	29,609

(注) 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	66	37	546	371	1	12,773	13,794	—
所有株式数 (単元)	—	177,532	5,705	105,868	104,957	1	114,082	508,145	2,958,411
所有株式数 の割合(%)	—	34.94	1.12	20.83	20.66	0.00	22.45	100.00	—

- (注) 1 自己株式9,753,916株は「個人その他」に9,753単元、「単元未満株式の状況」に916株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,364	3.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,782	2.89
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	12,075	2.36
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.31
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.23
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	10,601	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,057	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,598	1.87
計	—	135,618	26.53

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式9,753千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.90%)があります。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,753,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,392,000	498,392	同上
単元未満株式	普通株式 2,958,411	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	498,392	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	9,753,000	—	9,753,000	1.90
計	—	9,753,000	—	9,753,000	1.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成20年 6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成20年 6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成21年 6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成21年 6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦平成26年6月20日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月19日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数(株)	78,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日～平成52年7月27日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
上記2に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年5月16日）での決議状況 （取得期間 平成26年5月19日～平成26年8月29日）	5,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,967,000	2,997,965,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,000	2,035,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	0.66	0.06
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	0.66	0.06

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	34,445	24,407,223
当期間における取得自己株式	6,909	6,405,642

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	5,136,591,408	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	98,232	44,722,104	690	596,160
保有自己株式数	9,753,916	—	9,760,135	—

(注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求(株式数132株、処分価額の総額95,304円)及び新株予約権の行使(株式数98,100株、処分価額の総額44,626,800円)による処分であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、株主への更なる利益配分を目指し、業績等を重視した業績連動型配当を実施することとしております。

[配当方針]

当期純利益200億円までは配当性向20%を目安とし、当期純利益が200億円を上回る場合には、その上回り部分の30%を目安に加算して配当をいたします。(1株当たりの配当の下限:年間5円)

当期末配当につきましては、第29次長期経営計画目標である当期純利益200億円を大幅に超過したこと及び計画期間中は3期連続して当期純利益200億円以上を達成したことから、1株につき10円(年間配当では15円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月7日取締役会決議	2,506	5.00
平成27年6月19日定時株主総会決議	5,013	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	550	504	574	700	938
最低(円)	398	395	356	496	537

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	676	742	791	792	906	938
最低(円)	561	678	707	713	765	848

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		山 浦 愛 幸	昭和21年7月30日生	昭和44年4月 当行へ入行 平成元年2月 国際部副部長 平成元年6月 国際部副部長兼ロンドン駐在員事務所長 平成4年6月 上田支店副支店長 平成6年6月 県庁内支店長 平成8年6月 伊那支店長 平成10年6月 取締役 検査部長委嘱 平成11年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取 平成25年6月 取締役会長(現職)	平成26年 6月から 2年	108
取締役頭取 代表取締役		湯 本 昭 一	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 当行へ入行 平成12年6月 中野西支店長 平成14年6月 下諏訪支店長 平成16年6月 名古屋支店長 平成18年6月 金融市場部長 平成20年6月 執行役員金融市場部長 平成21年6月 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 2年	43
取締役 副頭取 代表取締役		曲 淵 文 昭	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 当行へ入行 平成12年2月 小布施支店長 平成14年3月 東京事務所長 平成16年6月 南松本支店長 平成18年6月 リスク統括部長 平成19年6月 執行役員本店営業部長 平成20年6月 常務執行役員本店営業部長 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成25年6月 取締役副頭取(現職)	平成27年 6月から 2年	52
常務取締役		小 池 輝 幸	昭和32年3月18日生	昭和54年4月 当行へ入行 平成13年6月 伊那北支店長 平成15年4月 岡谷東支店長 平成17年2月 大阪支店長 平成19年6月 融資統括部長 平成20年6月 執行役員融資統括部長 平成21年6月 執行役員融資部長 平成23年6月 常務執行役員東京営業部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	23
常務取締役		浜 村 九 二 雄	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 当行へ入行 平成14年2月 鼎支店長 平成16年4月 審査二部付 平成16年6月 融資部付 平成17年6月 融資部副部長 平成18年6月 松本営業部営業一部長 平成20年6月 東京営業部営業一部長 平成22年2月 小諸エリア小諸支店長 平成23年6月 執行役員融資部長 平成25年6月 執行役員企画部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		中村 孝	昭和33年12月10日生	昭和56年4月 当行へ入行 平成17年6月 飯田支店副支店長 平成19年6月 人事部副部長 平成21年6月 塩尻エリア塩尻支店長 平成23年6月 長野南部エリア篠ノ井支店長 平成25年6月 執行役員融資部長 平成27年6月 常務取締役 (現職)	平成27年 6月から 2年	3
常務取締役	松本営業 部長	松下 正樹	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 当行へ入行 平成16年2月 長野南支店長 平成18年2月 坂城支店長 平成20年6月 企画部長 平成23年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成25年6月 常務執行役員東京営業部長 平成26年6月 常務執行役員本店営業部長 平成27年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 (現職)	平成27年 6月から 2年	12
常務取締役		松田 好功	昭和33年9月11日生	昭和58年4月 当行へ入行 平成14年6月 長地支店長 平成17年2月 融資部付 平成19年6月 東京営業部営業二部長 平成21年6月 市場国際部長 平成23年6月 小諸エリア小諸支店長 平成24年6月 執行役員小諸エリア小諸支店長 平成25年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成27年6月 常務取締役 (現職)	平成27年 6月から 2年	4
取締役		草間 三郎	昭和14年10月12日生	昭和38年4月 株式会社諏訪精工舎 (現セイコー エプソン株式会社) へ入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年4月 同社代表取締役副社長 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社取締役会長 平成20年6月 同社相談役 (現職) 平成25年6月 当行取締役 (現職)	平成27年 6月から 2年	3
常勤監査役		齊藤 明雄	昭和32年2月8日生	昭和54年4月 当行へ入行 平成13年2月 新町支店長 平成16年3月 西松本支店長 平成17年8月 融資部副部長 平成20年6月 名古屋支店長 平成22年6月 執行役員監査部長 平成24年6月 常勤監査役 (現職)	平成24年 6月から 4年	29
常勤監査役		宮下 浩	昭和32年2月8日生	昭和55年4月 当行へ入行 平成14年6月 あづみ松川支店長 平成17年2月 池袋支店長 平成19年6月 リスク統括部長 平成21年6月 須坂エリア須坂支店長 平成22年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 平成23年6月 常務執行役員本店営業部長 平成26年6月 常勤監査役 (現職)	平成26年 6月から 4年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮澤 建治	昭和15年9月30日生	昭和42年4月 司法修習修了 昭和42年4月 青森地方・家庭裁判所判事補任官 昭和46年3月 横浜地方・家庭裁判所判事補退官 昭和46年4月 弁護士登録(長野県弁護士会) (現職) 昭和58年4月 長野県弁護士会会長(2期) 平成5年4月 日本弁護士連合会監事(1期) 平成11年4月 日本弁護士連合会副会長(1期) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	49
監査役		門多 丈	昭和22年4月18日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成3年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 平成9年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 平成11年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締 役社長 平成14年1月 三菱商事株式会社 キャピタルマ ーケッツユニットマネージャー 平成15年4月 同社理事 金融事業本部長 平成19年3月 同社金融事業本部長退任 平成19年4月 同社退社。株式会社カドタ・アン ド・カンパニー 代表取締役社長 (現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	29
監査役		和田 恭良	昭和26年6月17日生	昭和51年4月 長野県入庁 平成15年4月 同佐久地方事務所長 平成17年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団西駒郷所長 平成18年11月 長野県企画局長 平成20年4月 同社会部長 平成22年4月 同環境部長 平成22年9月 同副知事 平成27年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団理事長(現職) 平成27年6月 当行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	—
計						389

- (注) 1 取締役草間三郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役宮澤健治及び門多丈並びに和田恭良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 業務執行体制の強化及び取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、平成11年10月より執行役員制を導入いたしました。平成27年6月22日現在の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員(本店営業部長)	山崎 利男
常務執行役員(東京営業部長)	佐藤 裕一
執行役員(企画部長)	舟見 英夫
執行役員(上田支店長)	須崎 修
執行役員(システム部長)	佐藤 宏昭
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	吉江 宗雄
執行役員(融資部長)	酒井 光一
執行役員(支店支援部長)	間瀬 敏彦
執行役員(事務統括部長)	北澤 吉美
執行役員(伊那エリア伊那支店長)	矢島 充博
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長)	藤沢 晃

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要

業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

当行は取締役会の他に、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督に当たらせております。経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けております。

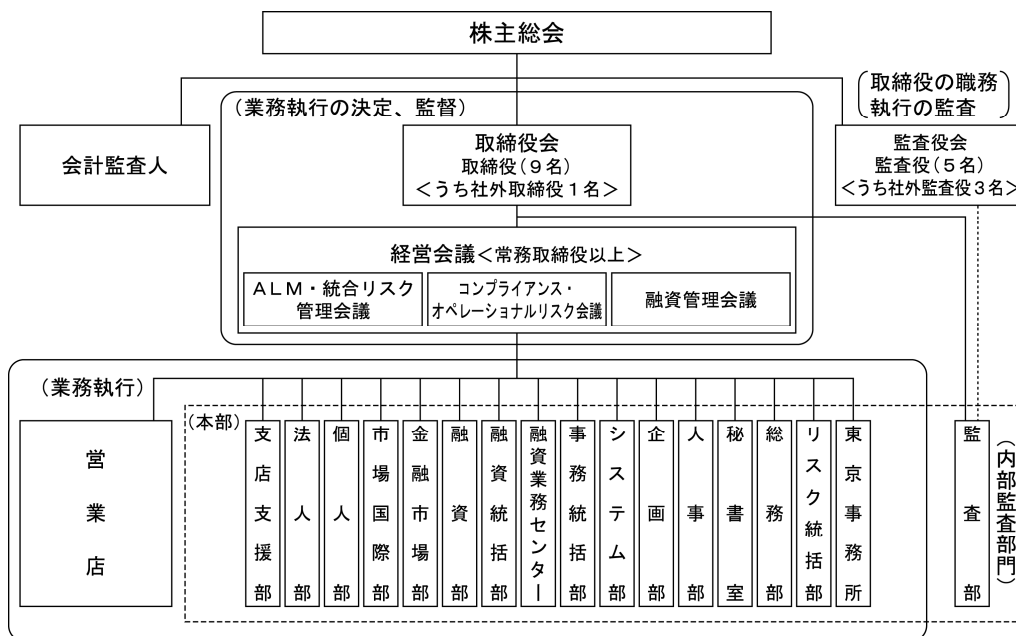
取締役会は、いずれも営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名及び社外取締役1名で構成しており、経営会議は常務取締役以上で構成しております。取締役会は取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。また、経営会議は経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。

監査役には当行での業務経験豊かな常勤監査役2名と法律やコーポレート・ガバナンス、地方行政に高い経験や専門知識を有する社外監査役3名で構成され、取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。

(模式図)

コーポレート・ガバナンス体制

平成27年6月22日現在



イ 当該企業統治の体制を採用する理由

相互に牽制する体制が取られており、監査・監督機能も十分発揮されているため、当行の体制は適正なコーポレート・ガバナンスを確保していると判断し、現状の体制を採用しております。

ウ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレート・ガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレート・ガバナンス原則」を遵守する。
- b. 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- c. 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- d. コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会で決定し実施する。
- e. 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
- f. 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- b. 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生のリスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
- b. リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- c. 新たな損失発生のリスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限移譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

(オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
- b. 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
- c. 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を

定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。

d. 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。

(カ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

a. 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。

b. 監査役の職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。

c. 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。

d. 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。

(キ) 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a. 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。

b. 当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。

c. 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。

d. 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。

(ク) 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

a. 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

b. 監査役会は、監査役の職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。

(ケ) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役の職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

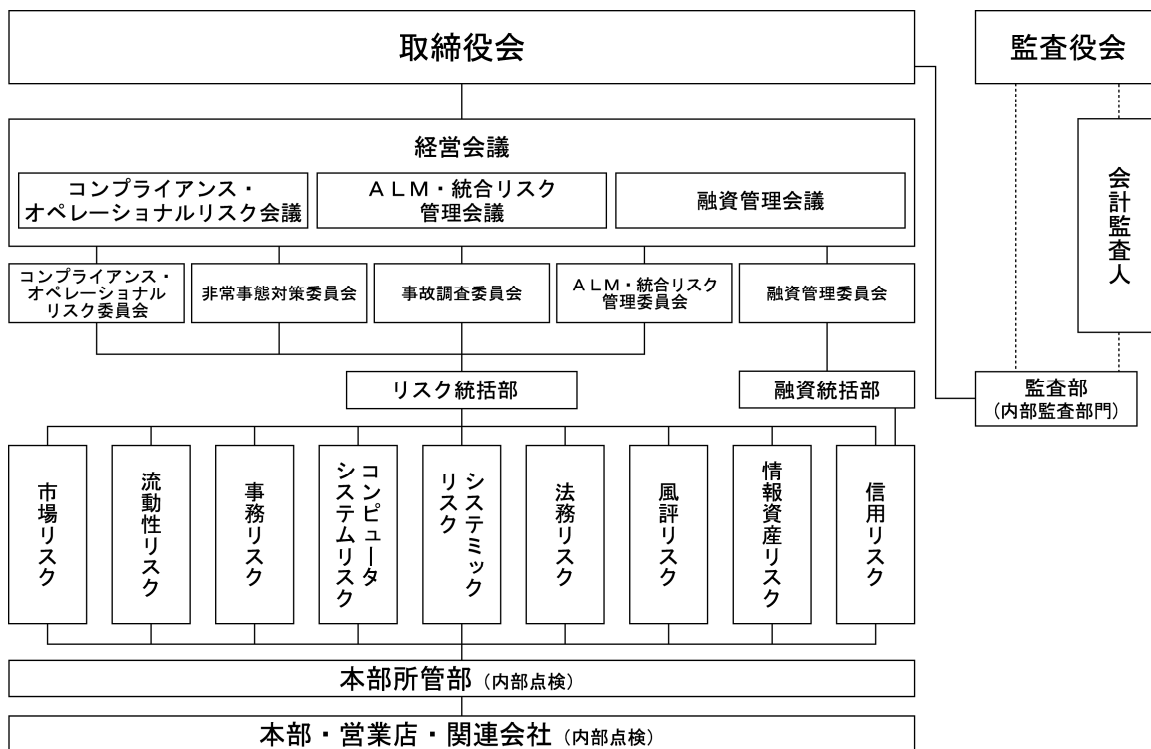
b. 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。

c. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(模式図)

リスク管理体制

平成27年 6 月22日現在



エ 責任限定契約の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

ア 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約40名体制としております。年度内部監査方針を取締役会で決定し、それに基づき内部監査に当たらせ、四半期毎に内部監査状況について取締役会にて報告を受けております。

取締役の業務執行を監査する機関として監査役を設置しており、監査役会は、社外監査役3名を含めた5名体制で構成しております。監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題などについて意見交換を行っております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人には定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求めています。

監査役監査を実施するにあたり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しているほか、会計監査人監査への立会いを行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの定期的聴取や内部監査部門監査への立会い等を通じ、随時情報交換を行っております。

監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。

③ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役と当行との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

(ア) 社外取締役

氏名	
草間 三郎	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>2008年6月まで当行取引先であるセイコーエプソン株式会社の業務執行者でありました。同社とは預金、貸出金等の経常取引及び資本取引がありますが、取引の規模・性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから概要の記載を省略します。</p> <p>当行寄付先である公益財団法人サイトウ・キネン財団の理事長であり、同財団とは預金等の経常取引がありますが、寄付・取引の規模・性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから概要の記載を省略します。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
宮澤 建治	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p>
門多 丈	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の貸出取引がありますが、当行の預金及び貸出金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。なお取引の概要は「第5 経理の状況」1 [連結財務諸表等] [関連当事者情報]に記載しております。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行取引先三菱商事株式会社の出身者であり、同社とは預金、貸出金等の経常取引及び資本取引がありますが、退職後8年以上経過していること及び取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。</p>
和田 恭良	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。</p> <p>当行取引先である社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理事長であります。同法人とは預金、貸出金等の経常取引がありますが、取引の規模・性質等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから概要の記載を省略します。</p> <p>2014年9月まで長野県庁に勤務し社会部長、環境部長、副知事等を歴任しました。当行は長野県の指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。長野県との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。</p>

ウ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

氏名	
草間 三郎	<p>当該取締役は、経営者としての長年の経験及び幅広く高度な経営についての視点を経営の意思決定に反映させ、経営監督を強化する役割を担っております。</p>
宮澤 建治	<p>当該監査役は、弁護士としての専門的見識、経験から監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>
門多 丈	<p>当該監査役は、国際金融、企業投資に関する幅広い見識から監視に当たり、多くの助言を行っております。</p>
和田 恭良	<p>地方行政に関する幅広い見識、経験から監視に当たり、経営の監査機能の一層の強化が期待できると判断しております。</p>

エ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針の内容
 基準又は方針は設けておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2等を参考にしております。

オ 社外取締役及び社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方
 法務、国際金融・企業投資、地方行政に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役及び社外監査役に選任しております。

カ 社外取締役による監督及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

組織的かつ効率的な監査を実施するため、取締役の日常的な職務執行監査は主として常勤監査役がこれに当たり、客観的視点に立った取締役の職務執行監査は、主として社外監査役が独立の立場からこれに当たっております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画及び年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役	9	345	192	70	82
監査役	3	58	58	—	—
社外役員	4	21	21	—	—

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっております。

確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額につきましては株式報酬型ストックオプションとし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てること株主総会で定められております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、月額8百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

⑤ 株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 278銘柄

貸借対照表計上額の合計額 322,722百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	69,541	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
オリンパス株式会社	4,136,559	13,609	同上
三菱地所株式会社	5,541,678	13,554	同上
三菱電機株式会社	6,360,905	7,391	同上
セイコーエプソン株式会社	2,130,000	6,837	同上
キッセイ薬品工業株式会社	2,570,320	6,582	同上
三菱商事株式会社	3,343,220	6,405	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	6,397	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
東京海上ホールディングス 株式会社	1,954,390	6,054	同上
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,395,170	5,502	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日本電産株式会社	705,446	4,429	同上
MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社	1,727,154	4,082	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
イオン株式会社	3,427,530	3,986	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
清水建設株式会社	7,290,490	3,900	同上
ホクト株式会社	1,588,951	3,411	同上
小田急電鉄株式会社	3,375,372	3,000	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	2,891	同上
三井不動産株式会社	895,154	2,818	同上
株式会社常陽銀行	5,175,584	2,665	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
三菱重工業株式会社	4,200,300	2,507	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東海旅客鉄道株式会社	200,000	2,412	同上
株式会社群馬銀行	4,283,689	2,407	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	2,216	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
コーア株式会社	1,832,400	2,107	同上
NKS J ホールディングス 株式会社	704,542	1,868	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
ミネベア株式会社	2,000,770	1,836	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
富士重工業株式会社	620,028	1,731	同上
株式会社ヤマダ電機	4,880,200	1,678	同上
J X ホールディングス 株式会社	3,152,782	1,566	同上
三菱倉庫株式会社	1,090,397	1,565	同上
株式会社京都銀行	1,830,000	1,559	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
住友商事株式会社	1,163,755	1,528	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,521	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,367	同上
株式会社IHI	3,021,184	1,311	同上
養命酒製造株式会社	1,300,400	1,280	同上
株式会社竹内製作所	480,000	1,263	同上
エア・ウォーター株式会社	878,000	1,253	同上
サンケン電気株式会社	1,556,742	1,136	同上
東京急行電鉄株式会社	1,797,899	1,134	同上
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	1,044	同上
日信工業株式会社	535,600	1,031	同上
日置電機株式会社	666,380	1,025	同上
株式会社マルイチ産商	1,107,560	946	同上
三菱瓦斯化学株式会社	1,545,520	899	同上
株式会社セブン銀行	2,000,000	810	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	807	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
北野建設株式会社	3,064,153	790	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	732	同上
株式会社ツムラ	291,500	722	同上
株式会社鹿児島銀行	1,100,000	720	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	681	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
シチズンホールディングス株式会社	874,242	679	同上
長野計器株式会社	952,348	656	同上
三菱マテリアル株式会社	2,238,169	655	同上
山洋電気株式会社	975,601	650	同上
日精樹脂工業株式会社	992,000	611	同上
日精エー・エス・ビー機械株式会社	325,000	602	同上
株式会社山梨中央銀行	1,268,000	590	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
日本曹達株式会社	1,000,000	561	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社有沢製作所	1,000,930	553	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	1,000,000	5,898	退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使を指図する権限を有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	3,969	同上
日本電産株式会社	400,000	2,511	同上
麒麟ホールディングス 株式会社	1,638,000	2,342	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,562,500	1,099	同上
株式会社ダイセル	700,000	592	同上
株式会社日清製粉グループ本社	484,000	548	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	92,556	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
オリンパス株式会社	4,136,559	18,469	同上
三菱地所株式会社	5,541,678	15,444	同上
キッセイ薬品工業株式会社	2,570,320	9,638	同上
三菱電機株式会社	6,360,905	9,086	同上
セイコーエプソン株式会社	4,260,000	9,078	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	1,954,390	8,869	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	8,390	同上
三菱商事株式会社	3,343,220	8,092	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,395,170	7,049	同上
清水建設株式会社	7,290,490	5,927	同上
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	1,727,154	5,820	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
日本電産株式会社	705,446	5,634	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
イオン株式会社	3,427,530	4,520	同上
東海旅客鉄道株式会社	200,000	4,349	同上
小田急電鉄株式会社	3,375,372	4,134	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	4,023	同上
ミネベア株式会社	2,000,770	3,797	同上
ホクト株式会社	1,588,951	3,554	同上
株式会社群馬銀行	4,283,689	3,478	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
三井不動産株式会社	895,154	3,159	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三菱重工業株式会社	4,200,300	2,781	同上
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	704,542	2,631	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	2,615	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社竹内製作所	480,000	2,611	同上
株式会社常陽銀行	4,175,584	2,580	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
富士重工業株式会社	620,028	2,474	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社ヤマダ電機	4,880,200	2,415	同上
株式会社京都銀行	1,830,000	2,303	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
コーア株式会社	1,832,400	2,142	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三菱倉庫株式会社	1,090,397	2,044	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,928	同上
エア・ウォーター株式会社	878,000	1,885	同上
株式会社IHI	3,021,184	1,700	同上
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,571	同上
住友商事株式会社	1,163,755	1,496	同上
JXホールディングス 株式会社	3,152,782	1,457	同上
日置電機株式会社	666,380	1,338	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東京急行電鉄株式会社	1,797,899	1,337	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日精樹脂工業株式会社	992,000	1,309	同上
養命酒製造株式会社	1,300,400	1,297	同上
サンケン電気株式会社	1,556,742	1,295	同上
株式会社セブン銀行	2,000,000	1,186	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	1,153	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	1,110	同上
北野建設株式会社	3,064,153	1,038	同上
株式会社有沢製作所	1,000,930	1,030	同上
日信工業株式会社	535,600	1,021	同上
株式会社マルイチ産商	1,107,560	1,000	同上
株式会社ミマキエンジニアリング	840,000	997	同上
T P R株式会社	306,000	986	同上
三菱瓦斯化学株式会社	1,545,520	914	同上
三菱マテリアル株式会社	2,238,169	904	同上
株式会社鹿児島銀行	1,100,000	898	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
株式会社ツムラ	291,500	866	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	849	同上
山洋電気株式会社	975,601	836	同上
シチズンホールディングス株式会社	874,242	806	同上
日精エー・エス・ピー機械株式会社	325,000	805	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	779	同上
長野計器株式会社	952,348	700	同上
日本曹達株式会社	1,000,000	698	同上
株式会社西武ホールディングス	220,000	683	同上
株式会社山梨中央銀行	1,268,000	666	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
サンデンホールディングス株式会社	1,090,846	585	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社ツガミ	700,257	538	同上

(注) セイコーエプソン株式会社の株式数については、平成27年4月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式を分割しており、分割後の株式数で記載しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	1,000,000	7,850	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使を指図する権限を有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	5,205	同上
日本電産株式会社	400,000	3,194	同上
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	2,562,500	1,790	同上
株式会社ダイセル	700,000	1,003	同上
株式会社日清製粉グループ 本社	532,400	752	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,585	109	684	648
非上場株式	29	2	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,256	176	377	2,284
非上場株式	47	1	—	—

エ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
丸興工業株式会社	231,744	0
オタリ株式会社	76,000	17
株式会社アルバック	30,000	27

⑥ 会計監査の状況

当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 岸野 勝・五十幡 理一郎・小松 聡

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名程度であります。

⑦ 当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	12	69	5
連結子会社	16	5	16	4
計	85	18	85	9

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行連結子会社である八十二亜洲有限公司は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

監査報酬額は163,150香港ドル(円換算額2百万円)であります。

当連結会計年度

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客向けセミナー関連業務、法人営業担当者向け研修関連業務、個人データ管理態勢の外部評価関連業務及び海外活動に関する相談業務であります。

当連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、法人営業担当者向け研修関連業務及び海外活動に関する相談業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	478,425	339,266
コールローン及び買入手形	23,088	58,740
買入金銭債権	53,493	59,032
特定取引資産	21,002	17,696
金銭の信託	63,909	64,821
有価証券	※1,2,9,13 2,379,140	※1,2,9,13 2,740,758
貸出金	※3,4,5,6,7,8,10 4,393,259	※3,4,5,6,7,8,10 4,506,883
外国為替	※7 18,155	※7 21,657
リース債権及びリース投資資産	※9 60,403	※9 61,780
その他資産	※9 61,608	※9 96,012
有形固定資産	※11,12 38,026	※11,12 38,223
建物	11,083	10,880
土地	14,945	14,879
リース資産	159	125
建設仮勘定	1,525	1,823
その他の有形固定資産	10,313	10,513
無形固定資産	5,169	5,630
ソフトウェア	4,532	4,998
その他の無形固定資産	637	631
退職給付に係る資産	16,729	24,250
繰延税金資産	3,182	2,458
支払承諾見返	39,079	35,549
貸倒引当金	△66,935	△58,478
投資損失引当金	△3	△0
資産の部合計	7,587,735	8,014,284
負債の部		
預金	※9 5,986,880	※9 6,237,343
譲渡性預金	528,951	453,618
コールマネー及び売渡手形	19,215	8,588
債券貸借取引受入担保金	※9 125,270	※9 248,563
特定取引負債	6,431	6,282
借入金	※9 121,626	※9 88,024
外国為替	1,063	1,375
その他負債	101,534	154,871
退職給付に係る負債	14,927	11,854
睡眠預金払戻損失引当金	700	825
偶発損失引当金	1,269	1,308
特別法上の引当金	9	11
繰延税金負債	46,722	73,860
支払承諾	39,079	35,549
負債の部合計	6,993,682	7,322,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,674
利益剰余金	367,343	386,589
自己株式	△7,179	△5,015
株主資本合計	442,081	463,491
その他有価証券評価差額金	137,540	223,235
繰延ヘッジ損益	△10,343	△27,175
為替換算調整勘定	△413	—
退職給付に係る調整累計額	△1,693	2,420
その他の包括利益累計額合計	125,090	198,481
新株予約権	233	271
少数株主持分	26,646	29,964
純資産の部合計	594,052	692,208
負債及び純資産の部合計	7,587,735	8,014,284

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	169,297	173,675
資金運用収益	89,756	86,682
貸出金利息	57,793	54,583
有価証券利息配当金	31,099	30,948
コールローン利息及び買入手形利息	84	156
預け金利息	182	244
その他の受入利息	596	749
信託報酬	3	2
役務取引等収益	21,610	22,199
特定取引収益	1,715	1,624
その他業務収益	47,553	41,297
その他経常収益	8,658	21,868
貸倒引当金戻入益	—	3,769
償却債権取立益	26	30
その他の経常収益	8,631	18,068
経常費用	122,922	125,805
資金調達費用	8,974	10,060
預金利息	2,334	2,749
譲渡性預金利息	452	587
コールマネー利息及び売渡手形利息	89	83
債券貸借取引支払利息	197	299
借用金利息	211	290
その他の支払利息	5,688	6,049
役務取引等費用	6,057	6,422
その他業務費用	35,869	30,330
営業経費	※1 63,603	※1 63,711
その他経常費用	8,417	15,280
貸倒引当金繰入額	871	—
その他の経常費用	※2 7,545	※2 15,280
経常利益	46,375	47,870
特別利益	73	64
固定資産処分益	73	64
特別損失	399	701
固定資産処分損	201	224
減損損失	195	62
金融商品取引責任準備金繰入額	2	1
為替換算調整勘定取崩額	—	413
税金等調整前当期純利益	46,049	47,233
法人税、住民税及び事業税	13,457	16,595
法人税等調整額	3,626	1,049
法人税等合計	17,083	17,645
少数株主損益調整前当期純利益	28,966	29,587
少数株主利益	2,446	2,402
当期純利益	26,519	27,185

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	28,966	29,587
その他の包括利益	※1 9,138	※1 74,366
その他有価証券評価差額金	3,740	86,517
繰延ヘッジ損益	4,986	△16,831
為替換算調整勘定	411	413
退職給付に係る調整額	—	4,267
包括利益	38,104	103,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,260	100,576
少数株主に係る包括利益	2,844	3,378

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	346,651	△7,209	421,358
当期変動額					
剰余金の配当			△5,821		△5,821
当期純利益			26,519		26,519
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分			△5	51	45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	20,692	30	20,723
当期末残高	52,243	29,674	367,343	△7,179	442,081

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	134,197	△15,330	△824	—	118,042	204	23,632	563,238
当期変動額								
剰余金の配当								△5,821
当期純利益								26,519
自己株式の取得								△21
自己株式の処分								45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,342	4,986	411	△1,693	7,047	29	3,013	10,090
当期変動額合計	3,342	4,986	411	△1,693	7,047	29	3,013	30,813
当期末残高	137,540	△10,343	△413	△1,693	125,090	233	26,646	594,052

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	367,343	△7,179	442,081
会計方針の変更による累積的影響額			3,034		3,034
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,674	370,378	△7,179	445,116
当期変動額					
剰余金の配当			△5,544		△5,544
当期純利益			27,185		27,185
自己株式の取得				△3,022	△3,022
自己株式の処分			△4	49	44
自己株式の消却			△5,136	5,136	—
連結範囲の変動			△288		△288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	16,211	2,163	18,374
当期末残高	52,243	29,674	386,589	△5,015	463,491

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	137,540	△10,343	△413	△1,693	125,090	233	26,646	594,052
会計方針の変更による累積的影響額							△38	2,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	137,540	△10,343	△413	△1,693	125,090	233	26,607	597,048
当期変動額								
剰余金の配当								△5,544
当期純利益								27,185
自己株式の取得								△3,022
自己株式の処分								44
自己株式の消却								—
連結範囲の変動								△288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			413		413			413
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85,695	△16,831	—	4,113	72,977	37	3,356	76,371
当期変動額合計	85,695	△16,831	413	4,113	73,390	37	3,356	95,160
当期末残高	223,235	△27,175	—	2,420	198,481	271	29,964	692,208

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,049	47,233
減価償却費	5,556	5,653
減損損失	195	62
為替換算調整勘定取崩額	—	413
貸倒引当金の増減(△)	△8,823	△8,457
投資損失引当金の増減額(△は減少)	2	△2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△14,920	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△16,729	△7,521
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	14,927	△3,073
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	96	124
偶発損失引当金の増減(△)	82	38
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	2	1
資金運用収益	△89,756	△86,682
資金調達費用	8,974	10,060
有価証券関係損益(△)	△6,601	△6,684
金銭の信託の運用損益(△は益)	259	△248
為替差損益(△は益)	△26	△28
固定資産処分損益(△は益)	127	159
特定取引資産の純増(△)減	18,377	3,306
特定取引負債の純増減(△)	△343	△148
貸出金の純増(△)減	△76,967	△113,624
預金の純増減(△)	178,242	248,259
譲渡性預金の純増減(△)	156,693	△75,332
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△40,598	△33,601
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△10,084	3,741
コールローン等の純増(△)減	△7,604	△41,191
コールマネー等の純増減(△)	△10,285	△10,627
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	27,563	123,293
外国為替(資産)の純増(△)減	4,790	△3,502
外国為替(負債)の純増減(△)	△1,413	311
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,868	△1,376
資金運用による収入	90,827	88,823
資金調達による支出	△9,283	△10,131
その他	△10,826	△31,335
小計	244,635	97,912
法人税等の支払額	△12,633	△15,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,002	82,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△806,170	△720,252
有価証券の売却による収入	618,133	329,279
有価証券の償還による収入	127,100	188,591
金銭の信託の増加による支出	△57,875	△72,740
金銭の信託の減少による収入	23,441	72,076
固定資産の取得による支出	△10,054	△7,845
固定資産の売却による収入	1,358	1,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,065	△209,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△21	△3,022
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△5,821	△5,544
少数株主への配当金の支払額	△18	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,859	△8,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	122,103	△135,353
現金及び現金同等物の期首残高	336,411	458,514
現金及び現金同等物の期末残高	※1 458,514	※1 323,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

連結の範囲の変更

八十二亜洲有限公司は清算手続中であり重要性がないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る資産が1,542百万円増加、退職給付に係る負債が3,091百万円減少、利益剰余金が3,034百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	3百万円	1,983百万円
出資金	1,604百万円	1,314百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
45,984百万円	73,073百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	5,471百万円	2,006百万円
延滞債権額	106,011百万円	93,047百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	211百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	27,016百万円	25,884百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	139,257百万円	121,150百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	20,332百万円	20,930百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	48,918百万円	40,320百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	399 百万円	400 百万円
有価証券	457,555 百万円	459,061 百万円
計	457,955 百万円	459,461 百万円

担保資産に対応する債務

預金	34,608 百万円	49,495 百万円
債券貸借取引受入担保金	125,270 百万円	248,563 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	73,780百万円	75,418百万円
現金(その他資産)	一百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	12,174百万円	34,688百万円

借入金3,350百万円（前連結会計年度末は3,050百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権	3,887百万円	3,435百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	0百万円	8百万円
保証金	924百万円	818百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,397,396百万円	1,414,898百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,225,427百万円	1,241,348百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	69,106百万円	68,995百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	8,384百万円	8,384百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	23,404百万円	22,024百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	26,616百万円	25,834百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
金銭の信託運用損	3,945百万円	13,315百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,423	123,445
組替調整額	△10,222	△6,768
税効果調整前	5,200	116,676
税効果額	△1,460	△30,159
その他有価証券評価差額金	3,740	86,517
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△201	△29,080
組替調整額	7,900	5,123
税効果調整前	7,699	△23,957
税効果額	△2,712	7,125
繰延ヘッジ損益	4,986	△16,831
為替換算調整勘定		
当期発生額	411	—
組替調整額	—	413
税効果調整前	411	413
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	411	413
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	5,898
組替調整額	—	509
税効果調整前	—	6,407
税効果額	—	△2,139
退職給付に係る調整額	—	4,267
その他の包括利益合計	9,138	74,366

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103	—	—	521,103	
自己株式					
普通株式	14,922	35	106	14,850	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による35千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による104千株及び単元未満株式の買増請求2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			233	
	合計		—			233	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,290	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,531	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,037	利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103	—	10,000	511,103	(注) 1
自己株式					
普通株式	14,850	5,001	10,098	9,753	(注) 2

(注) 1 発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,967千株及び単元未満株式の買取請求による34千株であります。

自己株式の減少は、自己株式の消却による10,000千株、新株予約権の行使による98千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			271	
	合計		—			271	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,037	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,506	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	5,013	利益 剰余金	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	478,425 百万円	339,266 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△19,911 百万円	△16,105 百万円
現金及び現金同等物	458,514 百万円	323,161 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	58,451	58,407
見積残存価額部分	4,476	4,655
維持管理費用相当額	△1,434	△1,429
受取利息相当額	△4,617	△4,313
リース投資資産	56,875	57,319

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	994	18,550	1,266	18,231
1年超2年以内	861	14,675	1,104	14,683
2年超3年以内	737	11,098	842	10,954
3年超4年以内	512	7,380	537	7,615
4年超5年以内	272	4,163	276	4,043
5年超	208	2,583	480	2,878

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,610	2,638
1年超	2,849	3,101
合計	5,460	5,740

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は5割を超えており、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

② 有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

③ 預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスクヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、アラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に持ち高の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99.9%、観測期間 1,250日）を採用しております。保有期間については、商品のポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定しており、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）のうち政策投資目的の商品は240日、それ以外の商品は主に120日としております。

平成27年3月31日（当連結会計年度末日）現在で当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で64百万円（前連結会計年度末は118百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で223,808百万円（前連結会計年度末は203,976百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は部門別の各市場リスク量を単純合算した合計で、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	478,425	478,425	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,361	7,370	8
その他有価証券	2,352,431	2,352,431	—
(3) 貸出金	4,393,259		
貸倒引当金（*1）	△57,523		
	4,335,735	4,387,094	51,358
資産計	7,173,954	7,225,321	51,367
(1) 預金（*2）	(5,986,880)	(5,987,284)	(404)
(2) 譲渡性預金（*2）	(528,951)	(528,951)	(—)
(3) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(125,270)	(125,270)	(—)
(4) 借入金（*2）	(121,626)	(121,648)	(21)
負債計（*2）	(6,762,727)	(6,763,154)	(426)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	604	604	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,908)	(16,908)	(—)
デリバティブ取引計	(16,304)	(16,304)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(23,123百万円)及び個別貸倒引当金(34,400百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	339,266	339,266	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,452	5,461	9
その他有価証券	2,711,727	2,711,727	—
(3) 貸出金	4,506,883		
貸倒引当金（*1）	△49,748		
	4,457,135	4,505,680	48,545
資産計	7,513,582	7,562,137	48,554
(1) 預金（*2）	(6,237,343)	(6,237,654)	(311)
(2) 譲渡性預金（*2）	(453,618)	(453,618)	(—)
(3) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(248,563)	(248,563)	(—)
(4) 借入金（*2）	(88,024)	(88,030)	(6)
負債計（*2）	(7,027,550)	(7,027,867)	(317)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	546	546	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,933)	(40,933)	(—)
デリバティブ取引計	(40,386)	(40,386)	(—)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(21,928百万円)及び個別貸倒引当金(27,819百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(*1)	9,828	9,447
② 組合出資金等(*2)	9,516	10,833
合 計	19,344	20,280

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	361,231	20	—	—	—	—
有価証券(*1)	163,724	357,274	426,627	432,488	188,881	360,089
満期保有目的の債券	4,900	2,250	100	—	100	—
うち国債	4,000	2,250	100	—	100	—
社債	900	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	158,824	355,024	426,527	432,488	188,781	360,089
うち国債	13,000	195,389	215,500	307,400	113,100	344,500
地方債	15,069	7,852	26,294	18,633	18,644	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	53,153	33,939	24,620	90,637	48,556	8,900
貸出金(*2)	854,105	931,221	666,405	380,648	365,509	549,168
合 計	1,379,061	1,288,515	1,093,033	813,137	554,390	909,257

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの646,200百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	247,428	—	—	—	—	—
有価証券(*1)	226,355	296,266	443,825	375,641	204,503	555,451
満期保有目的の債券	2,250	3,000	100	—	100	—
うち国債	2,250	3,000	100	—	100	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	224,105	293,266	443,725	375,641	204,403	555,451
うち国債	113,000	170,500	232,500	205,100	94,000	501,500
地方債	4,951	14,083	23,290	15,806	20,957	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	19,234	22,922	43,320	98,949	22,164	39,624
貸出金(*2)	810,347	968,072	716,743	400,094	382,775	580,854
合 計	1,284,131	1,264,338	1,160,568	775,735	587,279	1,136,305

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの647,995百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,178,928	761,481	34,173	4,664	7,631	—
譲渡性預金	501,475	27,475	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	125,270	—	—	—	—	—
借入金	120,016	1,388	191	16	13	—
合 計	5,925,691	790,345	34,364	4,681	7,645	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,419,570	769,939	34,741	5,824	7,266	—
譲渡性預金	451,418	2,200	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	248,563	—	—	—	—	—
借入金	86,528	1,232	241	13	8	—
合 計	6,206,080	773,372	34,983	5,838	7,275	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1百万円	△4百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	5,254	5,272	17
	社債	—	—	—
	小計	5,254	5,272	17
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	1,200	1,200	△0
	社債	906	897	△9
	小計	2,107	2,097	△9
合計		7,361	7,370	8

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	5,452	5,461	9
	社債	—	—	—
	小計	5,452	5,461	9
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,452	5,461	9

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	244,078	94,855	149,222
	債券	1,578,863	1,521,178	57,685
	国債	1,247,605	1,197,370	50,235
	地方債	78,177	75,079	3,097
	短期社債	—	—	—
	社債	253,080	248,728	4,352
	その他	306,950	299,291	7,658
	うち外国証券	249,073	244,745	4,328
	小計	2,129,891	1,915,325	214,566
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,664	6,243	△578
	債券	40,623	40,732	△109
	国債	15,512	15,541	△28
	地方債	11,426	11,448	△22
	短期社債	—	—	—
	社債	13,683	13,742	△58
	その他	176,749	178,430	△1,680
	うち外国証券	163,459	164,776	△1,317
	小計	223,036	225,405	△2,369
合計		2,352,928	2,140,731	212,197

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	325,033	98,501	226,532
	債券	1,702,993	1,625,374	77,619
	国債	1,383,147	1,314,012	69,135
	地方債	82,207	79,106	3,101
	短期社債	—	—	—
	社債	237,638	232,255	5,383
	その他	557,518	531,759	25,759
	うち外国証券	448,952	435,248	13,704
	小計	2,585,546	2,255,634	329,911
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,546	2,750	△204
	債券	50,021	50,241	△219
	国債	33,844	33,942	△98
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,177	16,298	△121
	その他	74,613	75,226	△613
	うち外国証券	48,592	48,862	△269
	小計	127,181	128,219	△1,037
合計		2,712,727	2,383,853	328,873

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,164	749	34
債券	524,289	9,751	2,354
国債	524,238	9,750	2,354
社債	50	0	—
その他	89,222	3,467	1,202
うち外国証券	57,213	660	691
合計	620,677	13,968	3,591

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,821	1,091	102
債券	197,948	5,321	612
国債	189,065	4,947	612
社債	8,883	373	—
その他	132,579	1,987	525
うち外国証券	117,926	597	443
合計	336,349	8,400	1,240

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	63,909	982

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	64,821	3,295

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	212,197
その他有価証券	212,197
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	73,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	138,439
(△)少数株主持分相当額	898
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	137,540

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	328,873
その他有価証券	328,873
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	103,917
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	224,956
(△)少数株主持分相当額	1,720
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	223,235

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	38,783	5,475	2	2
		買建	41,122	23,801	△12	△12
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	110,436	101,478	1,549	1,549
		受取変動・支払固定	108,383	99,702	△939	△939
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	0	0
	金利オプション	売建	166	166	△0	15
		買建	166	166	0	△11
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	599

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	110,139	87,989	1,489	1,489
		受取変動・支払固定	107,096	85,308	△935	△935
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	0	0
	金利オプション	売建	127	127	△0	12
		買建	127	127	0	△9
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計			—	—	554

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	20,037	301	△990	△990
		買建	23,075	26	998	998
	通貨オプション	売建	22,442	12,961	△1,162	1,475
		買建	22,442	12,961	1,162	△599
	為替スワップ		2,266	—	△2	△2
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	4	881

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		95	95	△1	△1
	為替予約	売建	28,240	1,536	△511	△511
		買建	31,447	1,141	513	513
	通貨オプション	売建	22,987	12,238	△1,234	708
		買建	22,987	12,238	1,234	△93
	為替スワップ		1,682	—	0	0
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	0	614

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	2,521	—	△9	△9
		買建	1,011	—	0	0
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	△8	△8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	205,000	205,000	655
		受取変動・支払固定		367,897	361,778	△17,764
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利スワップの特 例処理	金利 スワップ		受取固定・支払変動	貸出金、借 用金	—
受取変動・支払固定			25,900	25,900		(注) 3
合計			—	—	—	△17,109

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	265,000	265,000	938
		受取変動・支払固定		433,069	432,527	△40,719
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借入金	—	—	—
		受取変動・支払固定		29,745	23,544	(注) 3
合計			—	—	—	△39,780

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		24,468	—	200
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	200

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	14,420	14,420	△943
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		29,115	—	△208
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△1,152

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,684	51,917
会計方針の変更による累積的影響額	—	△4,633
会計方針の変更を反映した期首残高	—	47,284
勤務費用	1,561	1,935
利息費用	790	467
数理計算上の差異の発生額	△636	1,840
退職給付の支払額	△2,613	△2,519
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	131	130
退職給付債務の期末残高	51,917	49,139

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	49,873	54,672
期待運用収益	819	902
数理計算上の差異の発生額	3,333	7,739
事業主からの拠出額	2,107	99
退職給付の支払額	△1,593	△1,628
その他	131	130
年金資産の期末残高	54,672	61,916

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,428	952
退職給付費用	△372	△519
退職給付の支払額	△103	△53
退職給付に係る負債の期末残高	952	379

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,644	43,633
年金資産	△59,907	△67,884
非積立型制度の退職給付債務	△16,262	△24,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,460	11,854
	△1,802	△12,396
退職給付に係る負債	14,927	11,854
退職給付に係る資産	△16,729	△24,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,802	△12,396

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,561	1,935
利息費用	790	467
期待運用収益	△819	△902
数理計算上の差異の費用処理額	△214	509
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	△372	△519
その他	143	126
確定給付制度に係る退職給付費用	1,087	1,617

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	6,407
その他	—	—
合計	—	6,407

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	2,329	△4,078
その他	—	—
合計	2,329	△4,078

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	24.48%	22.84%
株式	51.82%	52.96%
生保一般勘定	21.11%	20.78%
現金及び預金	0.03%	0.00%
その他	2.56%	3.42%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33.76%（前連結会計年度末は31.89%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.3～0.8%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%
予想昇給率	10.0%	10.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	73百万円	82百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月27日	平成22年8月2日	平成23年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日	平成21年7月28日～平成46年7月27日	平成22年8月3日～平成47年8月2日	平成23年8月9日～平成48年8月8日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式129,300株	普通株式133,800株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月5日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成49年8月6日	平成25年8月6日～平成50年8月5日	平成26年7月23日～平成51年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	31,500	61,700	67,800	119,600	119,600	129,300	—
付与	—	—	—	—	—	—	133,800
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	10,300	20,200	22,200	22,700	22,700	—	—
未確定残	21,200	41,500	45,600	96,900	96,900	129,300	133,800
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	10,300	20,200	22,200	22,700	22,700	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	625	625	625	625	625	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	617	512	452	374	410	602	628

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注）1	27.24%
予想残存期間（注）2	11ヶ月
予想配当（注）3	11円/株
無リスク利子率（注）4	0.050%

(注) 1 予想残存期間11ヶ月に対応する期間（平成25年8月から平成26年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成26年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,354 百万円	15,429 百万円
繰延ヘッジ損益	5,704	12,759
減価償却費	3,268	3,369
有価証券償却	1,840	1,663
退職給付に係る負債	5,699	1,443
未払事業税	568	684
その他有価証券評価差額金	834	329
その他	3,770	3,270
繰延税金資産小計	39,041	38,951
評価性引当額	△3,750	△3,010
繰延税金資産合計	35,290	35,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74,592	△104,247
退職給付信託設定益	△2,613	△1,782
その他	△1,624	△1,312
繰延税金負債合計	△78,831	△107,342
繰延税金負債の純額	△43,540 百万円	△71,402 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	— %	35.26 %
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.93
評価性引当金の増減	—	△0.67
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.32
住民税均等割等	—	0.16
その他	—	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	37.35 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.26%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.72%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.95%となります。この税率変更により、繰延税金資産は176百万円減少、繰延税金負債は7,862百万円減少、その他有価証券評価差額金は10,705百万円増加し、法人税等調整額は1,890百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	132,787	32,928	165,716	3,581	169,297	—	169,297
セグメント間の内部経常収益	1,164	821	1,985	25	2,010	△2,010	—
計	133,952	33,749	167,702	3,606	171,308	△2,010	169,297
セグメント利益	42,822	2,725	45,548	839	46,388	△13	46,375
セグメント資産	7,540,331	89,779	7,630,111	13,787	7,643,898	△56,163	7,587,735
セグメント負債	6,972,530	66,632	7,039,162	7,615	7,046,777	△53,094	6,993,682
その他の項目							
減価償却費	3,983	1,541	5,525	31	5,556	—	5,556
資金運用収益	89,860	81	89,942	108	90,050	△293	89,756
資金調達費用	8,871	358	9,229	38	9,268	△293	8,974
特別利益	73	0	73	—	73	—	73
固定資産処分益	73	0	73	—	73	—	73
特別損失	386	9	395	4	399	—	399
固定資産処分損	191	9	200	0	201	—	201
減損損失	194	—	194	0	195	—	195
税金費用	16,248	827	17,076	11	17,087	△4	17,083
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,113	3,045	10,159	26	10,185	—	10,185

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△56,163百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△53,094百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△293百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△293百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額△4百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	137,062	33,155	170,218	3,457	173,675	—	173,675
セグメント間の内部経常収益	1,065	828	1,893	27	1,920	△1,920	—
計	138,127	33,983	172,111	3,484	175,596	△1,920	173,675
セグメント利益	43,732	3,274	47,007	863	47,870	△0	47,870
セグメント資産	7,964,296	93,024	8,057,321	18,730	8,076,052	△61,767	8,014,284
セグメント負債	7,302,401	67,283	7,369,685	11,092	7,380,778	△58,702	7,322,076
その他の項目							
減価償却費	4,069	1,550	5,619	34	5,653	—	5,653
資金運用収益	86,702	73	86,776	164	86,940	△257	86,682
資金調達費用	9,953	328	10,281	36	10,318	△257	10,060
特別利益	64	0	64	—	64	—	64
固定資産処分益	64	0	64	—	64	—	64
特別損失	700	0	700	1	701	—	701
固定資産処分損	224	0	224	—	224	—	224
減損損失	62	—	62	0	62	—	62
為替換算調整勘定取崩額	413	—	413	—	413	—	413
税金費用	16,474	1,073	17,548	100	17,648	△3	17,645
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,832	2,996	7,829	32	7,861	—	7,861

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△61,767百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△58,702百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△257百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△257百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,793	56,448	32,928	22,126	169,297

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,583	59,054	33,155	26,881	173,675

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 20	貸出金	19

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈	—	—	当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 18	貸出金	18

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,120円33銭	1,320円38銭
1株当たり当期純利益金額	52円38銭	54円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円33銭	54円03銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	594,052	692,208
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	26,880	30,235
うち新株予約権	百万円	233	271
うち少数株主持分	百万円	26,646	29,964
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	567,172	661,972
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	506,252	501,349

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	26,519	27,185
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	26,519	27,185
普通株式の期中平均株式数	千株	506,242	502,515
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	520	557
うち新株予約権	千株	520	557
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が5円99銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	121,626	88,024	0.27	—
借入金	121,626	88,024	0.27	平成27年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	35	35	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	131	96	—	平成27年4月～ 平成31年4月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	86,528	977	255	133	108
リース債務 (百万円)	35	35	34	24	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	47,486	91,448	136,034	173,675
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,323	23,333	38,304	47,233
四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,777	14,577	23,791	27,185
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.39	28.94	47.30	54.09

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.39	15.55	18.37	6.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	469,618	328,305
現金	117,172	91,835
預け金	352,446	236,469
コールローン	23,088	58,740
買入金銭債権	53,493	59,032
特定取引資産	21,002	17,696
商品有価証券	2,963	1,861
特定金融派生商品	7,041	6,836
その他の特定取引資産	10,997	8,997
金銭の信託	63,909	64,821
有価証券	※1,2,9,12 2,374,238	※1,2,9,12 2,734,366
国債	1,263,118	1,416,991
地方債	89,604	82,207
社債	266,764	253,815
株式	260,195	336,135
その他の証券	494,555	645,215
貸出金	※3,4,5,6,8,10,13 4,442,450	※3,4,5,6,8,10,13 4,558,452
割引手形	※7 17,929	※7 17,885
手形貸付	213,735	204,681
証書貸付	3,536,529	3,655,867
当座貸越	674,256	680,017
外国為替	18,155	21,657
外国他店預け	15,357	18,181
買入外国為替	※7 2,402	※7 3,045
取立外国為替	394	430
その他資産	32,795	67,728
未決済為替貸	43	39
前払費用	253	357
未収収益	8,963	9,172
先物取引差入証拠金	0	8
先物取引差金勘定	10	11
金融派生商品	4,249	8,478
金融商品等差入担保金	12,174	34,688
その他の資産	※9 7,099	※9 14,971
有形固定資産	※11 31,717	※11 31,546
建物	10,480	10,278
土地	14,582	14,517
リース資産	1,813	1,894
建設仮勘定	1,525	1,823
その他の有形固定資産	3,315	3,031
無形固定資産	4,739	5,183
ソフトウェア	4,046	4,520
リース資産	71	45
その他の無形固定資産	622	616
前払年金費用	18,586	19,272
支払承諾見返	39,079	35,549
貸倒引当金	△58,481	△50,517
資産の部合計	7,534,393	7,951,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※9 6,001,342	※9 6,251,590
当座預金	202,766	231,747
普通預金	3,027,651	3,201,137
貯蓄預金	61,027	59,867
通知預金	25,001	21,113
定期預金	2,458,486	2,527,137
定期積金	34,395	34,012
その他の預金	192,014	176,572
譲渡性預金	529,961	458,128
コールマネー	19,215	8,588
債券貸借取引受入担保金	※9 125,270	※9 248,563
特定取引負債	6,431	6,282
特定金融派生商品	6,431	6,282
借入金	113,340	79,574
借入金	113,340	79,574
外国為替	1,063	1,375
外国他店預り	0	—
外国他店借	98	69
売渡外国為替	567	968
未払外国為替	397	336
その他負債	81,279	133,677
未決済為替借	6	42
未払法人税等	6,785	8,139
未払費用	6,016	5,758
前受収益	1,894	1,769
給付補填備金	5	3
金融派生商品	21,163	49,419
金融商品等受入担保金	267	—
リース債務	1,978	2,058
資産除去債務	12	16
その他の負債	43,148	66,469
退職給付引当金	12,678	9,806
睡眠預金払戻損失引当金	700	825
偶発損失引当金	1,269	1,308
繰延税金負債	47,354	72,163
支払承諾	39,079	35,549
負債の部合計	6,978,987	7,307,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,609
資本準備金	29,609	29,609
利益剰余金	353,519	371,662
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	305,909	324,052
固定資産圧縮積立金	911	938
別途積立金	273,600	291,600
繰越利益剰余金	31,397	31,513
自己株式	△7,179	△5,015
株主資本合計	428,192	448,499
其他有価証券評価差額金	137,322	222,805
繰延ヘッジ損益	△10,343	△27,175
評価・換算差額等合計	126,979	195,630
新株予約権	233	271
純資産の部合計	555,405	644,401
負債及び純資産の部合計	7,534,393	7,951,835

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	130,112	134,855
資金運用収益	89,457	86,384
貸出金利息	57,649	54,461
有価証券利息配当金	30,993	30,824
コールローン利息	84	156
預け金利息	174	233
その他の受入利息	553	709
信託報酬	3	2
役務取引等収益	17,824	18,544
受入為替手数料	5,345	5,308
その他の役務収益	12,478	13,235
特定取引収益	226	291
商品有価証券収益	57	124
特定金融派生商品収益	150	153
その他の特定取引収益	18	13
その他業務収益	13,904	7,559
外国為替売買益	497	827
国債等債券売却益	12,845	6,574
国債等債券償還益	552	—
金融派生商品収益	—	156
その他の業務収益	9	0
その他経常収益	8,696	22,072
貸倒引当金戻入益	—	4,030
償却債権取立益	8	11
株式等売却益	2,263	1,738
金銭の信託運用益	3,685	13,563
その他の経常収益	2,738	2,728
経常費用	89,630	93,642
資金調達費用	8,864	9,953
預金利息	2,339	2,753
譲渡性預金利息	452	587
コールマネー利息	89	83
債券貸借取引支払利息	197	299
借用金利息	104	189
金利スワップ支払利息	5,289	5,468
その他の支払利息	390	571
役務取引等費用	7,451	8,040
支払為替手数料	1,062	1,059
その他の役務費用	6,388	6,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
その他業務費用	7,008	1,279
国債等債券売却損	6,991	1,229
国債等債券償却	—	49
金融派生商品費用	17	—
営業経費	58,787	59,152
その他経常費用	7,519	15,216
貸倒引当金繰入額	112	—
貸出金償却	91	15
株式等売却損	286	213
株式等償却	164	31
金銭の信託運用損	3,945	13,315
その他の経常費用	2,918	1,639
経常利益	40,481	41,212
特別利益	73	64
固定資産処分益	73	64
特別損失	384	286
固定資産処分損	190	224
減損損失	194	62
税引前当期純利益	40,170	40,990
法人税、住民税及び事業税	11,875	14,743
法人税等調整額	3,581	483
法人税等合計	15,457	15,227
当期純利益	24,713	25,762

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610	860	50	257,600	28,512	334,633
当期変動額									
剰余金の配当								△5,821	△5,821
固定資産圧縮積立金の積立					68			△68	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△17			17	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△50		50	—
別途積立金の積立							16,000	△16,000	—
当期純利益								24,713	24,713
自己株式の取得									
自己株式の処分								△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	51	△50	16,000	2,885	18,886
当期末残高	52,243	29,609	29,609	47,610	911	—	273,600	31,397	353,519

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,209	409,276	134,058	△15,330	118,728	204	528,208
当期変動額							
剰余金の配当		△5,821					△5,821
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		24,713					24,713
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	51	45					45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,264	4,986	8,251	29	8,280
当期変動額合計	30	18,916	3,264	4,986	8,251	29	27,197
当期末残高	△7,179	428,192	137,322	△10,343	126,979	233	555,405

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610	911	—	273,600	31,397	353,519
会計方針の変更による 累積的影響額								3,065	3,065
会計方針の変更を反映 した当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610	911	—	273,600	34,463	356,585
当期変動額									
剰余金の配当								△5,544	△5,544
固定資産圧縮積立金の 積立					56			△56	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△29			29	—
別途積立金の積立							18,000	△18,000	—
当期純利益								25,762	25,762
自己株式の取得									
自己株式の処分								△4	△4
自己株式の消却								△5,136	△5,136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	26	—	18,000	△2,949	15,077
当期末残高	52,243	29,609	29,609	47,610	938	—	291,600	31,513	371,662

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,179	428,192	137,322	△10,343	126,979	233	555,405
会計方針の変更による 累積的影響額		3,065					3,065
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△7,179	431,258	137,322	△10,343	126,979	233	558,471
当期変動額							
剰余金の配当		△5,544					△5,544
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		25,762					25,762
自己株式の取得	△3,022	△3,022					△3,022
自己株式の処分	49	44					44
自己株式の消却	5,136	—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			85,482	△16,831	68,651	37	68,688
当期変動額合計	2,163	17,240	85,482	△16,831	68,651	37	85,929
当期末残高	△5,015	448,499	222,805	△27,175	195,630	271	644,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、前払年金費用が1,542百万円増加、退職給付引当金が3,193百万円減少、繰越利益剰余金が3,065百万円増加しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が6円5銭増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	7,090百万円	7,090百万円
出資金	1,550百万円	1,269百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	45,984百万円	73,073百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	5,431百万円	1,980百万円
延滞債権額	105,530百万円	92,600百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	211百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	26,886百万円	25,766百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	138,605百万円	120,558百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	20,332百万円	20,930百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	48,918百万円	40,320百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	399 百万円	400 百万円
有価証券	457,555 百万円	459,061 百万円
計	457,955 百万円	459,461 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,608 百万円	49,495 百万円
債券貸借取引受入担保金	125,270 百万円	248,563 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	73,780百万円	75,418百万円
現金(その他の資産)	一百万円	25百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	800百万円	715百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,312,104百万円	1,332,776百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,225,427百万円	1,241,348百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	8,384百万円	8,384百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
23,404百万円	22,024百万円

※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
20百万円	18百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	7,090	7,090
投資事業組合等出資金等	1,550	1,269
合計	8,640	8,360

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,788 百万円	13,054 百万円
繰延ヘッジ損益	5,704	12,759
減価償却費	2,921	3,147
退職給付引当金	4,314	2,414
有価証券償却	1,444	1,309
未払事業税	502	623
その他有価証券評価差額金	813	320
その他	3,186	2,877
繰延税金資産小計	33,675	36,506
評価性引当額	△2,563	△2,062
繰延税金資産合計	31,112	34,443
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74,228	△103,516
退職給付信託設定益	△2,613	△1,782
その他	△1,624	△1,308
繰延税金負債合計	△78,466	△106,607
繰延税金負債の純額	△47,354 百万円	△72,163 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	— %	35.26 %
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.08
評価性引当金の増減	—	△0.18
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.28
住民税均等割等	—	0.19
その他	—	△0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	37.14 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.26%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.72%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.95%となります。この税率変更により、繰延税金負債は7,687百万円減少し、その他有価証券評価差額金は10,691百万円増加し、法人税等調整額は1,681百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,399	890	639 (1)	54,650	44,372	1,042	10,278
土地	14,582	111	176 (6)	14,517	—	—	14,517
リース資産	3,820	763	431	4,152	2,257	682	1,894
建設仮勘定	1,525	788	489	1,823	—	—	1,823
その他の有形固定資産	20,649	799	2,337 (54)	19,110	16,078	864	3,031
有形固定資産計	94,977	3,353	4,075 (62)	94,255	62,708	2,589	31,546
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	21,717	17,197	1,444	4,520
リース資産	—	—	—	148	102	25	45
その他の無形固定資産	—	—	—	963	346	7	616
無形固定資産計	—	—	—	22,829	17,646	1,477	5,183

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	58,481	50,517	3,933	54,547	50,517
一般貸倒引当金	23,998	22,744	—	23,998	22,744
個別貸倒引当金	34,482	27,773	3,933	30,549	27,773
睡眠預金払戻損失引当金	700	825	247	452	825
偶発損失引当金	1,269	1,308	—	1,269	1,308
計	60,451	52,650	4,181	56,269	52,650

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(△) 6,786	8,139	6,786	—	8,139
未払法人税等	(△) 5,360	6,226	5,360	—	6,226
未払事業税	1,425	1,913	1,425	—	1,913

(注) ()は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	59.68	200	41.27
信託受益権	178	35.07	256	52.84
現金預け金	26	5.25	28	5.89
合計	508	100.00	485	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	508	100.00	485	100.00
合計	508	100.00	485	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(注) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第131期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第132期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 平成26年8月7日
関東財務局長に提出 |
| 第132期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) | 平成26年11月26日
関東財務局長に提出 |
| 第132期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書(募集) | 平成26年6月23日
関東財務局長に提出
平成26年6月25日
関東財務局長に提出
平成26年8月7日
関東財務局長に提出
平成26年11月26日
関東財務局長に提出
平成27年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日) | 平成26年7月8日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日) | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出 |
| 報告期間(自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日) | 平成26年9月8日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月12日

株式会社 八十二銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

岸 野

勝

Ⓔ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

五十幡

理一郎

Ⓔ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

小 松

聡

Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社八十二銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

株式会社 八十二銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岸 野 勝 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本 昭一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社 八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取湯本 昭一は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。
- (2) 当行は、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」、及びこれに基づく当行関連規程等に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- (3) なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。
- (4) 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の「総資産」、「経常収益・費用」の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結計数の概ね2/3に達している1事業拠点（当行単体）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」、「有価証券」及び「内国為替手数料」等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。
- (5) なお、決算・財務報告プロセスについては、当行及び連結子会社10社全てを対象とし、全社的な観点で評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【会社名】	株式会社八十二銀行
【英訳名】	The Hachijuni Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湯 本 昭 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長野市大字中御所字岡田178番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社 八十二銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第132期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。